

地球温暖化対策計画（案）へのパブリックコメント

「環境・持続社会」研究センター（JACSES）
遠藤理紗（気候変動プログラムリーダー、事務局次長）
足立治郎（事務局長）

私たちは、地球温暖化対策計画（案）の必要性・重要性を認識し、その策定・今回の改訂に賛同いたします。特に、国内外で気候変動による被害を防ぐ観点から、以下を提案します。

意見（1）

○該当箇所：12ページ14行目

○意見の概要：「世界の温室効果ガス排出量の削減に向けた取組」において、世界のCO2正味ゼロ排出及び他の温室効果ガスの大幅な排出削減への貢献を明記する。

○意見及び理由：

以下、『』部分の追記をお願いいたします。

我が国は、世界の脱炭素化を『含めたあらゆる温室効果ガス排出削減を』牽引する国際的リーダーシップを発揮する。今後も、これまで築いてきた信頼関係を基礎として、相手国との協働に基づく協力『や国際機関との連携』を拡大するとともに、我が国の強みである技術力をいかして、市場の創出・人材育成・制度構築等の更なる環境整備を通じて、環境性能の高い技術・製品等のビジネス主導の国際展開を促進し、世界の『CO2正味ゼロ排出及び他の温室効果ガスの大幅な』排出削減に最大限貢献する。

<意見の理由>

- ・本年8月に公表された気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第6次評価報告書第I作業部会報告書（自然科学的根拠）では「人為的な地球温暖化を特定の水準に制限するには、CO2の累積排出量を制限し、少なくともCO2正味ゼロ排出を達成し、他の温室効果ガスも大幅に削減する必要がある」と示されており、国内外で気候変動の被害を最大限防ぐためには、国内のみならず世界全体での削減を加速化させることが不可欠です。
- ・例えば、世界ではCO2の次に排出が多く温室効果も高いメタンについて、G20エネルギー・気候合同大臣コミュニケ（パラ25）にて「我々は、メタンの排出が気候変動に大きく寄与していることを認識し、各国の状況に応じて、メタンの排出削減が気候変動とその影響を抑制するための最も早く、最も実行可能で、最も費用対効果の高い方法の一つであることを認識する。」と記載され、日本政府も、9月25日に菅総理が「グローバル・メタン・プレッジ」への参加を表明しています。
- ・しかし実際には、日本の「2050年カーボンニュートラル」を、日本の多くの方は「日本が2050年にCO2を正味ゼロ排出とする」と認識しているためか、CO2以外の温室効果ガスの削減や世界全体の削減への貢献については注目が乏しい状況です。（昨年10月の菅総理の所信表明演説では、「我が国は、2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを、ここに宣言いたします」とされ、日本が目指す「カーボンニュートラル」は、CO2だけに限らず、メタン、N2O、フロンガスを含む「温室効果ガス」を対象にすると述べられています。）P. 108以降で記載されている国際貢献の取組がきちんと評価されるためにも、「目

指す方向」として日本は世界のCO2正味ゼロ排出及び他の温室効果ガスの大幅な排出削減に最大限貢献することを明記すべきと考えます。

意見（2）

○該当箇所：13ページ9行目

○意見の概要：「環境・経済・社会の統合的向上」において、様々なグループへの影響を考慮することを明記する。

○意見及び理由：

以下、『』部分の追記をお願いいたします。

的に検討する必要がある。『なお、このような業態転換や労働移動の支援にあたっては、女性を含む様々なグループを考慮し、社会的・経済的弱者の雇用喪失のようなリスクを最小限に抑える必要もある。例えば、ジェンダー平等を組み込んで女性の就業や技能習得・リスクリングを後押しする等、これまで以上に多様な視点に立った対策が求められる。』

<意見の理由>

- ・「環境・経済・社会の統合的な向上」にあたっては、日本も推進するSDGs「誰一人取り残さない」という視点が重要。気候変動対策においても脆弱層への配慮や新たな脆弱層を生み出さない仕組みが求められます。
- ・特にジェンダーは、パリ協定前文では気候変動対策における人権・ジェンダー等の重要性が謳われ、複数の条文やルールブックでもジェンダー配慮の重要性に言及しており、地球温暖化対策計画においてもこうした国際枠組・動向を踏まえ、予算措置をはじめ、国内施策に反映させることが必要と考えます。

意見（3）

○該当箇所：113ページ24行目

○意見の概要：「世界各国及び国際機関との協調的施策」において、特に気候変動の影響に脆弱な国及び脆弱な人々やコミュニティへの影響を考慮することを明記する。

○意見及び理由：

以下、『』部分の追記をお願いいたします。

2021年から2025年までの5年間においても、2020年までと同様の高い水準、すなわち5年間で官民合わせて6.5兆円相当の支援を実施し、そのうち適応分野の支援を強化していくことを表明した。『各国・国際機関とも協調し、特に、気候変動の影響に脆弱な国（後発開発途上国や小島嶼国）及び脆弱な人々/コミュニティ（女性、若者、地方及び社会的に疎外されたコミュニティ等）に対する支援を重視・実践していく。』

<意見の理由>

- ・「世界の温室効果ガス排出量の削減」には、世界各国や国際機関等との連携が不可欠であり、「気候技術センター・ネットワーク（CTCN）等への参加・協力」（P.108）、「緑の気候基金（GCF）及び地球環境ファシリティ（GEF）の効果的・効率的運営に積極的に関与」「世界銀行、アジア開発銀行等とも連携」（P.112）、「我が国も（CCAC）メンバー国として、短期寿命気候汚染物質削減対策について積極的に貢献」（P.114）等、様々な国際機関・イニシアティブとの連携や効果的運営への関与が示されていることは非常に重要・有意義と考えます。

- CTCN・GCF・GEF・世界銀行・アジア開発銀行等は、適応分野における支援にも尽力しており、こうした機関と適応策推進においても連携することが重要です。
- 日本政府も積極的に取り組むSDGsは、ゴール13（気候変動）のターゲット13.bで、「後発開発途上国及び小島嶼開発途上国において、女性や青年、地方及び社会的に疎外されたコミュニティに焦点を当てることを含め、気候変動関連の効果的な計画策定と管理のための能力を向上するメカニズムを推進する」としています。途上国支援において、気候変動の影響に脆弱な国（後発開発途上国や小島嶼国）に加え、脆弱な人々/コミュニティ（女性、若者、地方及び社会的に疎外されたコミュニティ等）に対する支援が必要です。